

# 家主と地主 Vol.60

賃貸不動産オーナー向け経営情報誌

家主と地主

もはや対岸の火事ではない

相続でモメない財産の分け方



不動産で夢を掴んだ  
海外移住オーナーに迫る

空室がホテルに様変わり!?  
米国の新手法  
「Airbnb」大研究

## 相続でモメない財産の分け方

もはや対岸の火事ではない



不動産で**夢**をつかんだ

# 海外移住オーナー に迫る

いつかは海外移住をしてみたい——。そう考える不動産オーナーは少なくない。今日は賃貸事業を始めたことによって、夢の海外移住を実現したオーナーに取材。彼らがどのように海外移住を始め、現在どのような暮らしをしているのかを聞いた。



石原博光オーナー（43）（カリフォルニア州）

リフォルニア州の住宅1戸を取得。移住後1年間で、住宅3戸を取得した。現在は、移住前に取得したカリフォルニア州の住宅を自宅として使い、残り4戸を賃貸として運用している。ちなみに米国の不動産はすべて現金で買っているという。

「夢だった米国移住から1年がたちました」  
こう話すのは、現在、国内に自宅を含めて43戸、米国本土に自宅を含めて5戸所有している石原博光オーナーだ。学生時代に留学し、過ごした米国に移住することはかねてからの夢だったという。その夢を掴み、昨年4月、カリフォルニア州のペーカースフィールド市（Peakersfield）に家族3人で移住した。

「日本にいたときとほとんど変わらずに日本の物件の賃貸経営ができています。違うのは、以前は半年に1回、不動産会社を回っていたのが、年に1回になった程度ですかね」と話す。電話はIPフォンを取得しているとのこと、電話代が日本での国内通話とさほどかわらない金額ですむ。リフォームを行うときは、電話で不動産会社担当者とミーティングすることもありますが、特に電話代を気にする必要がない。その他の不動産会社とのやりとりは、メールでことは足りるため、問題なく経営できるとい



カリフォルニア

20年越しに念願の米国に昨年移住  
「EB-5」という永住権を取得